

# 五管区水路通報第30号

(745項 - 774項)

平成15年 8月 1日

第五管区海上保安本部

第 745項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域付近)	・ 射撃訓練
第 746項	本州南岸	潮岬付近	・ 観測機器設置作業
第 747項	本州南岸	田辺港、第2区	・ 航泊禁止
第 748項	紀伊水道	湯浅湾	・ 防波堤延長工事
第 749項	大阪湾東部		・ 無線方位信号所一時業務休止
第 750項	阪南港	岸和田航路	・ 灯浮標交換作業
第 751項	大阪港	堺泉北区	・ 灯浮標交換作業
第 752項	尼崎西宮芦屋港	第2区	・ ヨット帆走訓練
第 753項	神戸港	第3区	・ 小型船実技試験等
第 754項	神戸港	第6区	・ 潜水調査作業
第 755項	淡路島	浦港南東方	・ 水路測量等
第 756項	淡路島	津名港	・ 花火大会
第 757項	淡路島	由良港	・ 潜水調査作業
第 758項	明石海峡	明石港	・ 防波堤改修工事
第 759項	東播磨港	航路	・ 標体交換作業
第 760項	東播磨港		・ 防波堤完成
第 761項	東播磨港		・ 物揚場築造工事
第 762項	姫路港	広畑航路	・ 標体交換作業
第 763項	姫路港	広畑航路	・ 灯浮標交換作業
第 764項	相生港西方	坂越湾	・ 護岸改良工事
第 765項	播磨灘		・ 灯浮標交換作業
第 766項	淡路島	湊港北東方	・ 離岸堤設置工事
第 767項	淡路島	雁来埼北方	・ 魚礁設置作業
第 768項	淡路島	沼島東方	・ 灯浮標一時撤去等
第 769項	四国南岸	高知港	・ 潜水作業
第 770項	四国南岸	高知港及び付近	・ 潜水調査
第 771項	四国南岸	片島港	・ 灯台等名称変更
第 772項	四国南岸	片島港	・ 港名及び港域変更
第 773項	北太平洋北西部		・ 海底地形調査
第 774項	出版		・ 特殊書誌新刊

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

## 海図の改補(小改正)のお知らせ

海上保安庁水路通報第29号

(7月25日発行)掲載分

今週は当管区の小改正通報はありません。

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

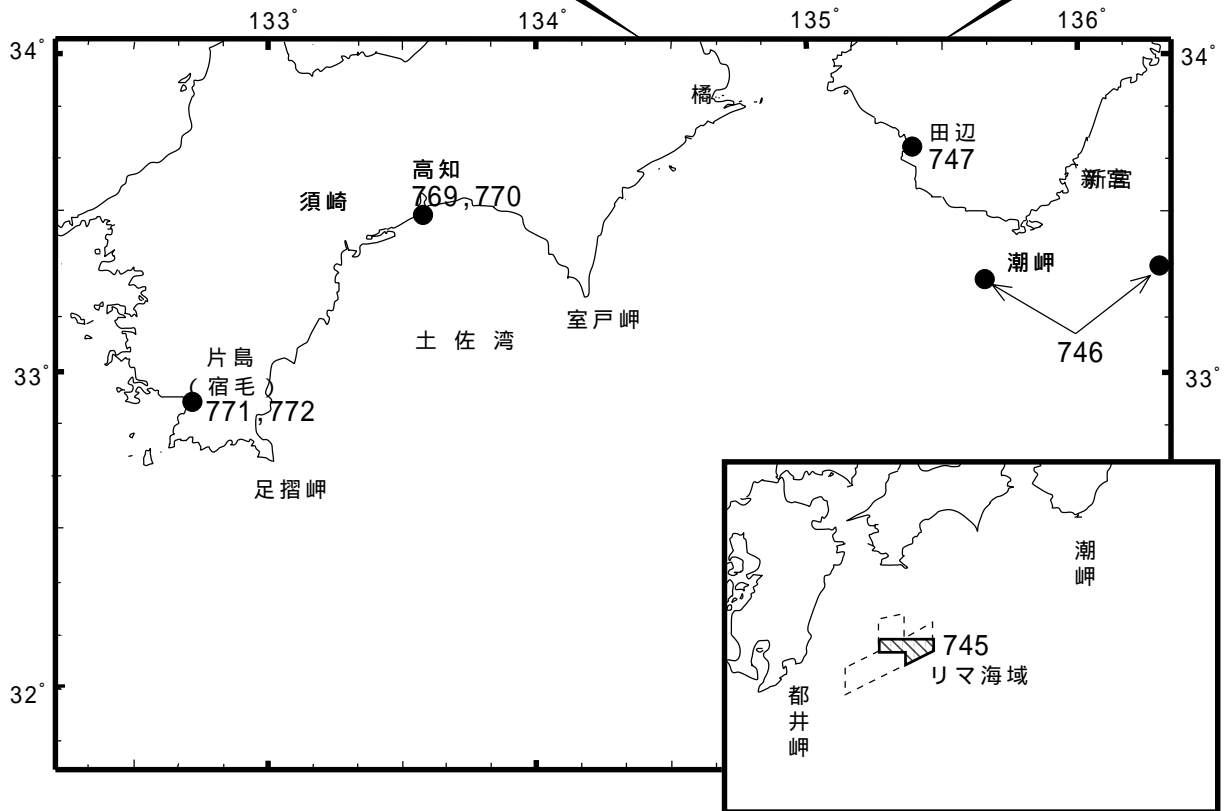
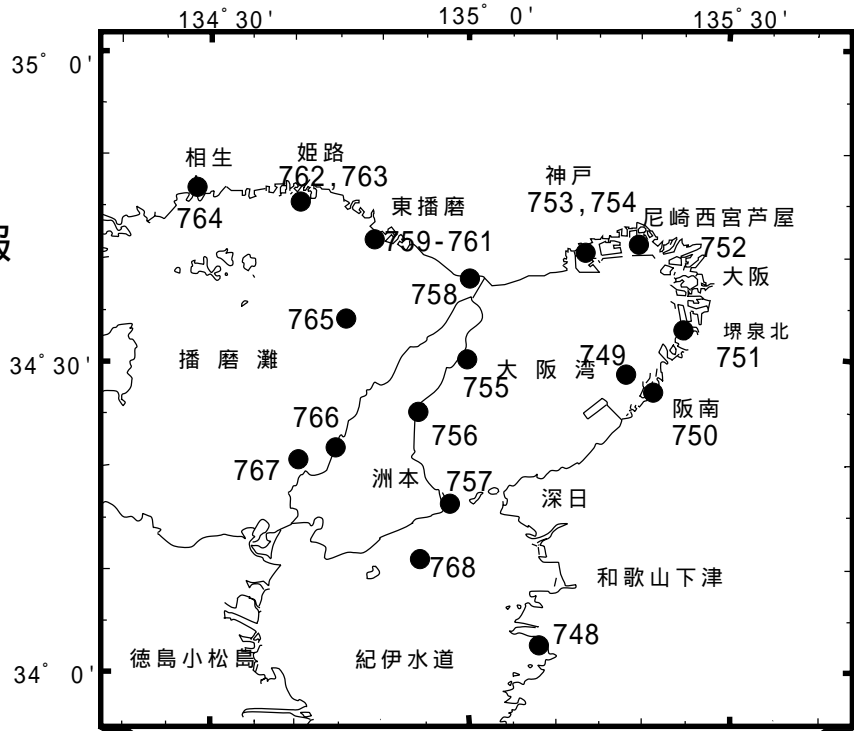
また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第30号

索引図



15年745項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域付近) 射撃訓練

自衛艦2隻による対空射撃が実施される。

期間 平成15年8月20日(予備21日)の0600~1800

区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48.2N 133-29.8E
- (2) 31-42.2N 133-29.8E
- (3) 31-28.2N 132-59.8E
- (4) 31-36.2N 132-59.8E
- (5) 31-36.2N 132-37.9E
- (6) 31-48.2N 132-37.9E

標識 実施艦は「B」旗を掲揚

海図 W157

出所 防衛庁海上幕僚監部

15年746項 本州南岸 - 潮岬付近 観測機器設置作業

測量船「海洋(600t)」による海底設置型観測機器の設置作業が実施される。

期間 平成15年8月21日~26日

位置 下記2地点付近

- (1) 33-20.0N 136-20.0E
- (2) 33-09.6N 135-34.3E

海図 W77 - W93

出所 海上保安庁海洋情報部

15年747項 本州南岸 - 田辺港、第2区 航泊禁止

扇ヶ浜前面において、海上花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期間 平成15年8月12日(予備13日)の1910~2120

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域

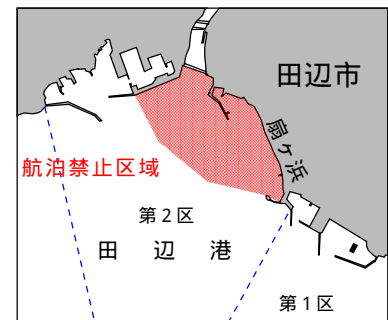
- (1) 33-43-13N 135-22-41E(岸線上)
- (2) 33-43-18N 135-22-20E
- (3) 33-43-26N 135-22-04E
- (4) 33-43-41N 135-21-56E(岸線上)

警戒船 3隻配備

備考 上記区域を点滅式黄色灯付浮標7基で表示

海図 W74

出所 田辺港長公示第1号(15.7.24)



15年748項 紀伊水道 - 湯浅湾 防波堤延長工事

千田漁港において、潜水作業を伴う防波堤延長工事が実施される。

期間 平成15年8月4日~12月19日の日出~日没

区域 34-03.8N 135-08.1E付近

警戒船 1隻配備

標識 作業船のアンカー位置を黄色灯付浮標で表示

海図 W150C

出所 田辺海上保安部

15年749項 大阪湾 - 東部 無線方位信号所一時業務休止

下記無線方位信号所は無線局検査に伴い、業務が休止される。

期間 平成15年8月20日1000~1400

名称 大阪航空局岸和田沖無線方位信号所(灯台表第1巻9063.6)(34-29.7N 135-20.7E)

海図 W1141 - W1103

出所 五本部交通部

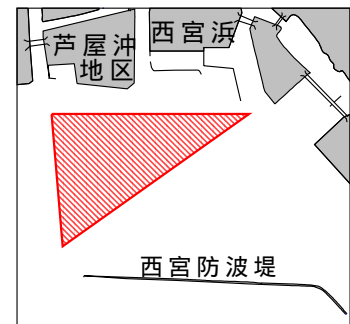
15年750項 阪南港 - 岸和田航路 灯浮標交換作業  
 設標船「みょうじょう」による灯浮標標体交換作業が実施される。  
 期間 平成15年8月22日の1020～1220（荒天順延）  
 名称 阪南港岸和田航路第一号灯浮標（灯台表第一巻3527）（34-30.8N 135-21.7E）  
 阪南港岸和田航路第四号灯浮標（灯台表第一巻3526.8）（34-30.2N 135-22.0E）  
 海図 W1141  
 出所 五本部交通部

15年751項 大阪港 - 堺泉北区 灯浮標交換作業  
 設標船「みょうじょう」による灯浮標標体交換作業が実施される。  
 1 期間 平成15年8月20日の1000～1200（荒天順延）  
 名称 浜寺航路第五号灯浮標（灯台表第一巻3543）（34-33.5N 135-21.5E）  
 浜寺航路第六号灯浮標（灯台表第一巻3544）（34-33.3N 135-21.5E）  
 2 期間 平成15年8月21日の0930～1130（荒天順延）  
 名称 堺航路第三号灯浮標（灯台表第一巻3558）（34-36.5N 135-22.9E）  
 堺航路第四号灯浮標（灯台表第一巻3559）（34-36.3N 135-22.9E）  
 3 期間 平成15年8月28日の0930～1200（荒天順延）  
 名称 堺航路第二号灯浮標（灯台表第一巻3557）（34-36.3N 135-22.3E）  
 浜寺航路第三号灯浮標（灯台表第一巻3541）（34-33.5N 135-20.8E）  
 海図 W1110 - W1146  
 出所 五本部交通部

15年752項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨット帆走訓練  
 西宮防波堤北方において、ディンギーヨット（最大約113隻）によるヨット練習及び模擬レースが実施される。

期間 平成15年8月1日～31日の0800～日没  
 区域 3地点により囲まれる区域  
 (1) 34-42-07N 135-20-32E  
 (2) 34-40-56N 135-18-35E  
 (3) 34-42-04N 135-18-27E

警戒船 14隻配備  
 標識 区域内にコースを示す浮標多数設置  
 海図 W1107 - W101A  
 出所 尼崎西宮芦屋港長



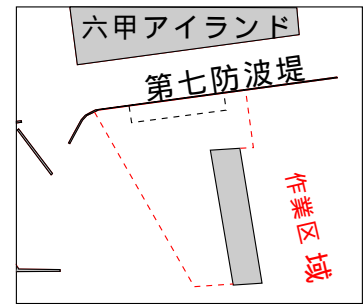
15年753項 神戸港 - 第3区 小型船実技試験等  
 五管区水路通報15年29号735項削除  
 東神戸フェリーふ頭前面において、小型船舶操縦士実技試験及び講習が実施される。

期間 平成15年8月2日、3日、8日～10日、13日～17日、  
 19日～21日、30日、31日の0900～1700

区域 34-42-49N 135-17-13E付近  
 標識 区域内に丸形白色浮標を3基設置  
 海図 W101A  
 出所 神戸港長



15年754項 神戸港 - 第6区 潜水調査作業  
 第7防波堤南面において、潜士による付着生物調査が実施される。  
 期間 平成15年8月12日（予備13日～31日）の0800～1700  
 位置 34-40-31N 135-17-18E 付近  
 海図 W101A  
 出所 神戸港長



15年755項 淡路島 - 浦港南東方 水路測量等  
 飯屋磁気測定所前面において、水路測量、潜水土による海底面調査及び観測機器設置(海底設置型)が実施される。

1 期 間 (1)水路測量

平成15年8月18日(予備19日~23日)の日出~日没

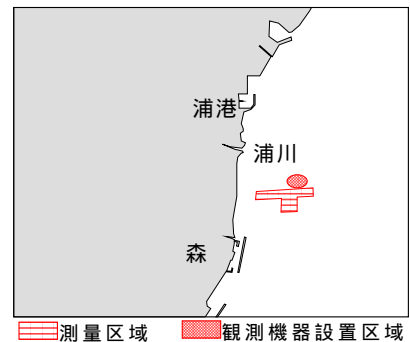
(2)潜水調査

平成15年9月1日~3日(予備4日~6日)の日出~日没

区 域 8地点に囲まれる海域

- (1) 34-31-53N 134-59-51E
- (2) 34-31-55N 135-00-12E
- (3) 34-31-51N 135-00-13E
- (4) 34-31-51N 135-00-06E
- (5) 34-31-45N 135-00-07E
- (6) 34-31-45N 135-00-01E
- (7) 34-31-50N 135-00-00E
- (8) 34-31-49N 134-59-51E

備 考 作業船には、白紅白の燕尾旗が掲揚される。



2 観測機器設置

期 間 平成15年8月18日~9月6日(予備日を含む)

区 域 34-31.9N 135-00.1E付近の5カ所

標 識 観測機器設置点を黄色灯付浮標(赤白旗付)で表示

海 図 W131

出 所 神戸海上保安部

15年756項 淡路島 - 津名港 花火大会

塩田新港前面海域において、「第21回津名まつり」に伴い花火大会が実施される。

期 間 平成15年8月10日(予備11日)の2100~2200

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-25-17N 134-54-12E(岸線上)
- (2) 34-25-12N 134-54-22E
- (3) 34-25-00N 134-54-13E
- (4) 34-25-05N 134-54-03E(岸線上)

警戒船 3隻配備

標 識 打ち上げ当日の0900~翌日1100、上記区域を示すため黄色灯付浮標4基を設置

海 図 W69

出 所 神戸海上保安部

15年757項 淡路島 - 由良港 潜水調査作業

下記のとおり、潜水土による環境調査が実施される。

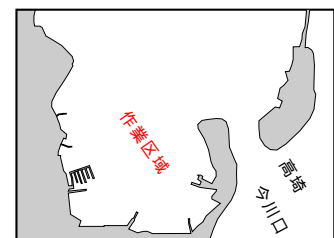
期 間 平成15年8月6日(予備7日~12日)の日出~日没

位 置 34-16-32N 134-57-11E付近

警戒船 1隻配備

海 図 W1149(分図「由良港」)

出 所 神戸海上保安部



15年758項 明石海峡 - 明石港 防波堤改修工事

下記のとおり、潜水作業を伴う防波堤改修工事が実施される。

期 間 平成15年8月10日～9月15日(予備16日～30日)の日出～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

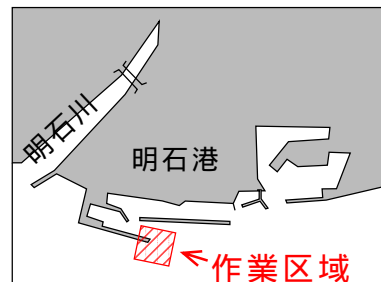
- (1) 34-38-26N 134-59-00E
- (2) 34-38-24N 134-59-05E
- (3) 34-38-19N 134-59-03E
- (4) 34-38-21N 134-58-58E

警戒船 1隻配備

標 識 作業船のアンカー位置を浮標で表示

海 図 W1217(分図「明石港」) - W131

出 所 神戸海上保安部



15年759項 東播磨港 - 航路 標体交換作業

下記灯浮標は、潜水作業を伴う浮体式灯標への標体交換作業が実施される。

1 標体交換作業

期 間 平成15年8月21日(予備22日)の日出～日没

- 名 称 1)東播磨航路第一号灯浮標 (灯台表第1巻3832)(34-40.6N 134-48.2E)
- 2)東播磨航路第二号灯浮標 ( " 3833)(34-40.4N 134-48.4E)

2 交換後の要目

- (1)新 名 称 東播磨航路第一号灯標
- 塗色及び構造 緑色円筒形頭標1個付、緑色 柱型(鉄造)
- 灯 質 群閃緑光 毎6秒に2閃光
- 光 達 距 離 5海里
- 灯 高 8.9メートル(平均水面上)
- 付 属 施 設 レーダー反射器
- (2)新 名 称 東播磨航路第二号灯標
- 塗色及び構造 赤色円すい形頭標1個付、赤色、柱型(鉄造)
- 灯 質 群閃赤光 毎6秒に2閃光
- 光 達 距 離 5.0海里
- 灯 高 8.9メートル(平均水面上)
- 付 属 施 設 レーダー反射器

備 考 交換後、五管区航行警報により周知

海 図 W107 - W131 - W1113

出 所 五本部交通部

15年760項 東播磨港 - 防波堤完成

五管区水路通報15年5号140項関連

尾上地区において、防波堤が完成している。

区 域 3地点を結ぶ線上(幅4メートル)

- (1) 34-43-54.8N 134-48-45.2E
- (2) 34-43-54.1N 134-48-47.0E
- (3) 34-43-54.0N 134-48-48.0E

標 識 上記3地点及び(1)(2)間に点滅式黄色灯を設置

海 図 W107

出 所 東播磨港長

15年761項 東播磨港 - 物揚場築造工事

二見町において、潜水作業を伴う物揚場築造工事が実施されている。

期 間 平成15年10月9日まで(予備10日～31日)の日出～日没

区 域 下記2地点付近

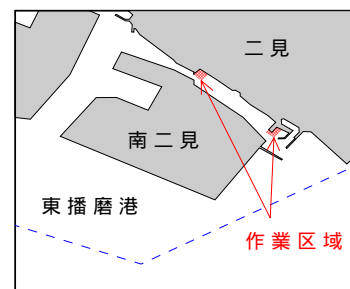
- (1) 34-42.0N 134-52.6E
- (2) 34-41.6N 135-53.1E

警戒船 配備

備 考 作業船のアンカー位置を浮標で表示

海 図 W107

出 所 東播磨港長



15年762項 姫路港 - 広畑航路 標体交換作業

下記灯浮標は、潜水作業を伴う浮体式灯標への標体交換作業が実施される。

1 標体交換作業

期 間 平成15年8月20日(予備21日、22日)の日出～日没

名 称 1)広畑航路第一号灯浮標(灯台表第一巻3866)(34-43.9N 134-37.0E)

2)広畑航路第二号灯浮標( " 3867)(34-43.9N 134-37.2E)

2 交換後の要目

(1)新 名 称 広畑航路第一号灯標

塗色及び構造 黒色円すい形頭標2個(縦掲、底面对向)付、  
黒地に黄横帯1本塗 柱型(鉄造)

灯 質 群急閃白光 毎10秒に3急閃光

光 達 距 離 5海里

灯 高 8.7メートル(平均水面上)

付 属 施 設 レーダー反射器

(2)新 名 称 広畑航路第二号灯標

塗色及び構造 赤色円すい形頭標1個付、赤色、柱型(鉄造)

灯 質 群閃赤光 毎6秒に2閃光

光 達 距 離 5.5海里

灯 高 8.7メートル(平均水面上)

付 属 施 設 レーダー反射器

備 考 交換後、五管区航行警報により周知

海 図 W134B - W1113

出 所 姫路港長、五本部交通部

15年763項 姫路港 - 広畑航路 灯浮標交換作業

設標船「みょうじょう」による灯浮標標体交換作業が実施される。

期 間 平成15年8月25日の1410～1610(荒天順延)

名 称 広畑航路第六号灯浮標(灯台表第一巻3871)(34-45.2N 134-37.5E)

広畑航路第七号灯浮標(灯台表第一巻3872)(34-45.8N 134-37.4E)

海 図 W134B

出 所 五本部交通部

15年764項 相生港西方 - 坂越湾 護岸改良工事

坂越港において、潜水作業を伴う護岸改良工事が実施される。

期 間 平成15年8月20日～16年3月10日(予備日含む)

区 域 34-45.9N 135-26.0E付近

警戒船 1隻配備

標 識 作業船のアンカー位置を依形浮標で表示

上記区域を、灯付浮標で表示

海 図 W111(相生港)

出 所 五本部海洋情報部

15年765項 播磨灘 - 灯浮標交換作業

設標船「みょうじょう」による灯浮標標体交換作業が実施される。

期 間 平成15年8月27日の1135～1250(荒天順延)

名 称 播磨灘航路第五号灯浮標(灯台表第一巻3806)(34-32.2N 134-44.9E)

海 図 W131 - W150B

出 所 五本部交通部

15年766項 淡路島 - 湊港北東方 離岸堤設置工事

五色浜において、潜水作業を伴う離岸堤設置工事が実施される。

期 間 平成15年8月4日～9月30日(予備日含む)

位 置 34-21.8N 134-44.6E付近

警戒船 1隻配備

標 識 作業船のアンカーワイヤーの水深3m地点を浮標で表示

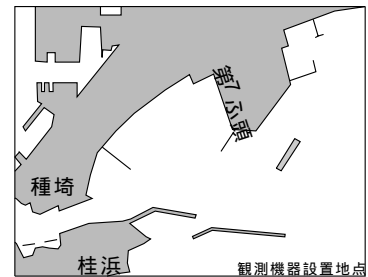
海 図 W150B

出 所 五本部海洋情報部

15年767項 淡路島 - 雁来埼北方 魚礁設置作業  
湊港西北西方において、起重機船による魚礁設置作業が実施される。  
期 間 平成15年8月4日～7日(予備8日～18日)の日出～日没  
区 域 34-20-37N 134-41-30Eを中心とする半径70メートルの円内  
警戒船 1隻配備  
沈設物 鋼製魚礁(高さ6.5m)3基、FP魚礁(高さ2.0m)87基  
備考 作業船のアンカー位置を浮標で表示  
海 図 W150B  
出 所 神戸海上保安部

15年768項 淡路島 - 沼島東方 灯浮標一時撤去等  
五管区水路通報15年26号662項削除  
下記灯浮標が標体整備等のため一時撤去され、併設の無線方位信号所は業務を一時休止した。  
期 間 平成15年9月17日まで  
名 称 友ヶ島水道波浪観測灯浮標(灯台表第一巻3465) (34-10.0N 134-54.6E)  
友ヶ島水道無線方位信号所(灯台表第一巻9063.3)(34-10.0N 134-54.6E)  
海 図 W1143 - W150C  
出 所 神戸航路標識事務所

15年769項 四国南岸 - 高知港 潜水作業  
五管区水路通報15年29号742項関連  
下記のとおり、潜水土による観測機器点検作業が実施される。  
期 間 平成15年8月11日(予備12日～18日)の日出～日没  
平成15年8月25日(予備26日～9月1日)の日出～日没  
区 域 下記4地点付近  
(1) 33-30-36N 133-34-55E  
(2) 33-30-31N 133-35-06E  
(3) 33-30-16N 133-35-28E  
(4) 33-30-34N 133-35-22E  
警戒船 1隻配備  
海 図 W110  
出 所 高知港長



15年770項 四国南岸 - 高知港及び付近 潜水調査  
下竜頭岬南方において、潜水土による海底波高計及び海底線の点検作業が実施される。  
期 間 平成15年8月18日～22日(予備23日～9月5日)の日出～日没  
区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
(1) 33-28-57N 133-35-14E  
(2) 33-29-42N 133-34-17E  
警戒船 配備  
海 図 W110  
出 所 高知港長

15年771項 四国南岸 - 片島港 灯台等名称変更  
8月20日に、下記航路標識の名称が変更される。  
1 (旧名称) 片島港口灯台(灯台表第一巻3120.8)(32-55.1N 132-41.3E)  
(新名称) 宿毛湾港大島灯台  
2 (旧名称) 宿毛港鼻ノ瀨灯浮標(灯台表第一巻3121)(32-54.8N 132-40.7E)  
(新名称) 宿毛湾港鼻ノ瀨灯浮標  
海 図 W1237(分図「片島港」)  
出 所 五本部交通部



15年772項 四国南岸 - 片島港 港名及び港域変更

片島港の港名及び港域が、8月20日に変更される。

新港名 宿毛湾港

区域 (変更前)

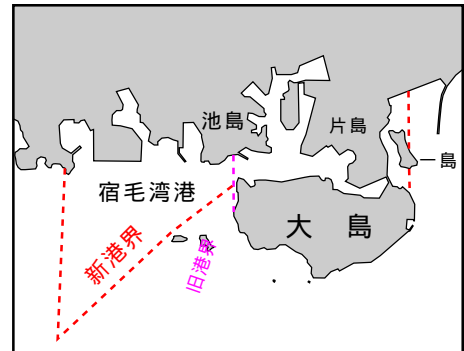
大島三角点(91メートル)(32-54.9N 132-42.0E)から69度435メートルの地点及び大島西端からそれぞれ0度に引いた線及び陸岸に囲まれた海面

(変更後)

大島三角点(91メートル)(32-54.9N 132-42.0E)から69度435メートルの地点から0度に引いた線、宿毛湾港大島灯台(32-55.1N 132-41.3E)から239度355メートルの地点まで引いた線、同地点から227度1,815メートルの地点まで引いた線、同地点から御殿山三角点(32メートル)(32-55.2N 132-40.3E)まで引いた線及び陸岸に囲まれた海面

海図 W1237(分図「片島港」)

出所 平成15年政令第339号(15.7.30)



15年773項 北太平洋北西部 - 海底地形調査

調査船「第2白嶺丸(2,127トン)」による、観測機器をえい航しての海底面調査、並びにボーリング調査が実施される。

期間 平成15年8月19日～11月7日

区域 9地点により囲まれる区域

- (1) 30-00N 135-00E
- (2) 20-00N 141-00E
- (3) 15-00N 137-30E
- (4) 15-00N 132-30E
- (5) 20-00N 135-00E
- (6) 25-00N 132-30E
- (7) 25-00N 130-00E
- (8) 27-30N 130-00E
- (9) 30-00N 132-30E

備考 調査船は船尾から約3,000mのケーブルをえい航する

海図 W800

出所 海上保安庁海洋情報部

15年774項 特殊書誌新刊

番号	書誌名	刊行年月	定価
683	平成16年 天測略暦	2003-7	2,200円

出所 海上保安庁水路通報15年29号(15.7.25)

五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-0042 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6551(内線 315)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

FAXによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ボーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・…最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>